





移設前



移設後



事前調整

- 31. 1. 24 形原地区公共交通協議会調整済
- 31. 2. 15 総代を通じ、周辺住民・利用者への周知・了承
- 31. 2. 21 道路管理者（土木港湾課）確認
- 31. 2. 22 公安委員会（蒲郡警察）確認
- 31. 2. 27 移設完了